

令和2年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画(案)

1. 基本方針

改正介護保険法・社会福祉法等が平成30年4月に施行され、地域包括・在宅介護支援センターの活動に、「地域共生社会の実現」という新たな方向性が示されました。また、令和元年6月に認知症施策推進大綱が決定され、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという「共生」の概念が打ち出されました。

世代や「支え手」「受け手」という関係を越えてお互いに支え合う地域を目指し、我々は様々な創意工夫を凝らして活動していかなければなりません。

今年度、当会では、各センターが柔軟な活動を展開できるよう、参考情報の収集と周知を行なうとともに、地域共生社会実現の実践力向上を目指す研修会の開催を中心に地域包括・在宅介護支援センターの機能強化を図ります。

また、他県の情報収集によるスキルアップと実践事例発信の為、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会研究大会における実践発表者への旅費規程を整備します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染対策の状況をふまえ、可能な範囲で事業展開してまいります。

重点事業

1. 地域共生社会実現に向けての情報発信・情報共有
2. センター機能強化に向けた基礎研修会、職員研修会の開催と支援
3. スキルアップのための人材育成に向けた研修会等への参加
4. 法律専門機関との連携による各種法律問題への支援
5. 関係機関・団体の会議、研修会への会員派遣と参加

2. 事業実施内容

1 会務の運営

- (1) 総会・・・書面審議
- (2) 理事会・・・年4回程度
- (3) 幹事会・・・年4回程度
- (4) 監事会・・・書面審議

2 地域包括・在宅介護支援センター機能強化学業の推進

- (1) 研修会等の開催
 - ① 圏域別研修の開催支援（9圏域）
 - ② 基礎研修会の開催
 - ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催
 - ④ セミナーの開催（総会と併せて開催）
 - ⑤ 在宅介護支援センター職員研修会の開催
- (2) 地域ケア会議の推進

各地区への支援強化とともに、地域ケア会議の有する機能や役割を周知し、全県的にその目的に沿った開催・運営が行えるよう支援し、多職種協働によるケアマネジメントの充実と地域課題への解決に向けた取り組みの推進を図る。

(3) 地区組織の支援および地区活動の支援強化

職員研修会等の開催ならびに助成事業を通じ、各圏域組織を支援し、圏域ごとの地域包括・在宅介護支援センター間のネットワーク構築と相互の情報交換を図る。

(4) 関係機関との連携事業

- ・秋田弁護士会と法的支援に関する連携について協定締結、地域包括・在介護支援センターへの支援実施。
- ・連携事業に関する周知を図り利用促進に努める。

(5) 各種情報提供

- ・県内外の地域包括支援センター、在宅介護支援センター運営事業に係わる情報の収集と提供、保健・福祉サービスに関する情報の収集と提供に努める。
- ・介護保険や全国段階の情報等、在宅介護支援センターの運営や機能強化に関する最新情報の提供に努める。
- ・協議会ホームページにおける情報発信・情報共有。

3. 関係会議・研修会等への派遣、参加

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会

期 日 令和2年10月 5日(月)～ 6日(火)
会 場 兵庫県神戸市
神戸メリケンパークオリエンタルホテル

(2) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会

期 日 令和3年 2月 8日(月)
会 場 全社協 灘尾ホール等

(3) 全国地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会

期 日 令和2年 7月13日(月)～14日(火)
会 場 全社協 第3～5会議室

(4) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会常任協議員会

期 日 令和2年 5月18日(月)：書面審議
9月～10月、12月～令和3年 1月、令和3年 2月25日(木)
会 場 全社協 会議室、全社協近郊

(5) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会協議員総会

期 日 令和2年 5月25日(月) : 書面審議
令和3年 3月8日(月)
会 場 全社協 会議室

- (6) 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会会長等合同会議
期 日 令和2年 7月、11月12日(木)、令和2年 2月～ 3月
会 場 未定
- (7) 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会
期 日 令和2年11月12日(木)～13日(金)
会 場 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

4. 関係機関・団体等との連絡調整

- ・保健・医療・福祉関係機関等各種団体との連携、情報交換、情報発信
- ・その他必要な連携等

5. その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センターの状況把握や各種情報提供
- (2) 会員加入促進(非会員への研修会開催通知送付等)
- (3) 秋田弁護士会との法的支援に関する連携事業(協定)の会員への周知、利用促進